

平成30年度 吉川市水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成30年度吉川市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水戸数	30,480 戸
(2) 年間総配水量	8,812,131 m ³
(3) 一日平均配水量	24,142 m ³
(4) 主な建設改良事業	
配水改良事業	428,720 千円
施設更新事業	72,058 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入	
第1款 水道事業収益			1,553,425 千円
第1項 営業収益			1,281,315 千円
第2項 営業外収益			272,099 千円
第3項 特別利益			11 千円
	支	出	
第1款 水道事業費用			1,531,714 千円
第1項 営業費用			1,430,633 千円
第2項 営業外費用			96,343 千円
第3項 特別損失			3,738 千円
第4項 予備費			1,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額589,715千円は、当年度分消費税資本的収支調整額21,315千円、過年度分損益勘定留保資金532,215千円及び減債積立金36,185千円で補てんするものとする。)

	収	入
第1款 資本的収入		204,192 千円
第1項 分担金		165,240 千円
第2項 工事負担金		37,986 千円
第3項 固定資産売却代金		966 千円
	支	出
第1款 資本的支出		793,907 千円
第1項 建設改良費		536,002 千円
第2項 企業債償還金		257,905 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
水道ビジョン策定支援業務委託事業	平成30年度から 平成31年度まで	15,747 千円

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営業費用
- (2) 営業外費用
- (3) 特別損失

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費	105,922 千円
(2) 交際費	30 千円

(たな卸資産購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、20,000千円と定める。

平成30年 2月23日提出

吉川市長 中原恵人